

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。

2 1 (1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

[記入例]

注意 1 証明日からおおむね1か月以上経過した証明書は、運輸支局で受け付けられないことがあります。 2 本申請に関して代理人に代理権を授与する場合は、委任状の提出をお願いします。

保管場所 使用権原	自己 ・ 他人 ・ 共有	申請車両	1 新規	前車登録番号	連絡先 (代理人)	氏 名	代理権
			2 代替	現車登録番号			1 有 2 無

第 号

自動車保管場所証明書

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。

年 月 日

警察署長

(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。

2. 1 (1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。 [記入例]

A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z

注意 1 証明日からおおむね1か月以上経過した証明書は、運輸支局で受け付けられないことがあります。 2 本申請に関して代理人に代理権を授与する場合は、委任状の提出をお願いします。

保管場所 使用権原	自己 ・ 他人 ・ 共有	申請車両	1 新規	前車登録番号		連絡先 (代理人)	氏名	代理権
			2 代替	現車登録番号				電話番号() — 1 有 2 無

記入例

自動車保管場所証明申請書			
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ
トヨタ	ABC12-EF	ABC12-3456789	長さ 469センチメートル 幅 169センチメートル 高さ 148センチメートル
自動車の使用の本拠の位置		福岡市博多区東公園7番7号-707号	
自動車の保管場所の位置		福岡市博多区東公園7番7号	
※保管場所標章番号			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。			
博多警察署長 殿		〒（812-8576） 〇年 〇月 〇日	
		申請者 住所 福岡市博多区東公園7番7号-707号	
		（092）〇×□局 〇×△□番	
		(フリガナ) 氏名 ハカタ 博多 ハナコ 花子	
第 号			
自動車保管場所証明書			
自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。			
年 月 日			
警察署長			

備考 1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が所有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。

2 1 (1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

〔記入例〕 A B C D E F G H i J K L M N o P Q R S T U V W X Y Z

注意 1 証明日からおおむね1か月以上経過した証明書は、運輸支局で受け付けられないことがあります。 2 本申請に関して代理人に代理権を授与する場合は、委任状の提出をお願いします。

保管場所 使用権原	①自己 ・ 他人 ・ 共有	申請車 両	1 新規	前車登録番号	福岡300さ〇△×□	連絡先 (代理人)	氏名 福岡 太郎	電話番号(092) 〇×△ - 〇×△□	代理権
			②代替	現車登録番号	福岡500さ〇△×□				①有 ②無